



平成28年5月9日

各位

会社名 ニチュ三菱フォークリフト株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 ニノ宮 秀明  
 (コード：7105 東証第1部)  
 問合せ先 総務部長 松浦 英生  
 (TEL：075-956-8602)

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社の商号等

(平成28年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合 算 対象分	計	
三菱重工業株式会社	親会社	0 (0)	49.40 (49.40)	49.40 (49.40)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人 福岡証券取引所 証券会員制法人 札幌証券取引所
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	親会社	49.40 (49.40)	0 (0)	49.40 (49.40)	_____

(注.1) 議決権の所有割合の( )内は、平成28年5月9日現在の発行済株式数により算出した議決権所有割合です。

(注.2) 平成28年3月1日に三菱重工業株式会社は、100%出資の統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を発足させ、三菱重工業株式会社が保有する当社の全株式も、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社に移管された結果、新たに当社の議決権の49.40%を有する親会社となりました。

2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

当社に与える影響が最も大きいと認められる会社	その理由
三菱重工業株式会社	最終的な影響力を行使する立場にあり、企業グループとしての方向性を決定できる資本上位会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①三菱重工業株式会社との事業統合およびその後の経過

平成25年2月6日に当社と三菱重工業株式会社が締結した三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を会社分割により当社が承継することについての吸収分割契約書及び統合契約書により、平成25年4月1日に当社が本件会社分割の対価として、当社の普通株式 27,213,437 株を三菱重工業株式会社に割当交付したことにより、三菱重工業株式会社が当社の議決権の 49.47% (当時) を有する親会社となりました。また、平成28年3月1日に三菱重工業株式会社は、フォークリフトを中心とした物流機器、エンジンおよびターボチャージャの3事業を傘下に置く 100%出資の統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を発足させ、物流機器事業を担う当社はその傘下に置かれることとなり、三菱重工業株式会社が保有する当社の全株式も、統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社に移管された結果、同社は新たに当社の議決権の 49.40%を有する親会社となりました。

②三菱重工業株式会社との関係

当社は、三菱重工業株式会社のグループ経営の観点から、当社および三菱重工業株式会社が保有する経営資源を有効に活用し、連携を強化することにより、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していくものの、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、当社取締役が独自の経営判断のもとに行っており、独立性は確保されているものと認識しております。

当社と三菱重工業株式会社との人的関係につきましては、当社の取締役社長 二ノ宮 秀明が同社の出身である他、非定期に同社から当社に人材の受入れを行っております。

(役員・監査役の兼務状況)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役	御子神 隆	三菱重工業株式会社 常務執行役員 機械・設備システム <sup>ト</sup> メイン 副 <sup>ト</sup> メイン長 兼 相模原製作所長	同社に於ける経験を、当社 の取締役として大所高所 からアドバイスを受ける ため当社から招聘
社外監査役	小口 正範	三菱重工業株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO グループ戦略推進室長 兼 グローバル財務部長	監査体制の充実をはかる ため親会社での資金部門、 経理部門、企画部門での経 験のある同氏に当社から 招聘

主力製品や商圏の異なる三菱重工業株式会社と当社は、これまでも協力体制を築いてまいりました。具体的には、当社が平成 19 年 6 月に三菱重工業株式会社に対して第三者割当増資による新株発行を行い三菱重工業株式会社が当社の筆頭株主となり、また、当社と三菱重工業株式会社は平成 21 年 4 月に国内フォークリフト販売事業を統合しました。三菱重工業株式会社と当社は、こうした協力体制の深化に関する協議の中で、部分的な協業のみならず、事業の統合の可能性についても協議を行ってまいりました。その結果、急速な変化の途上にある世界のフォークリフト市場を踏まえると、経営を一体化して事業競争力強化に取り組んでいくことが最良の選択肢であるとの結論に至り、フォークリフト事業を統合することで合意に達し、平成 25 年 4 月に三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を会社分割により当社が継承し、商号も変更、新たなスタートを切りました。

三菱重工業株式会社と当社が事業を統合することで、部分的な協業では実現できなかった商品ラインナップの充実、販売ルートの共通化・最適化、効率的且つ市場ニーズに即した製品開発、原材料の調達と生産の最適化、グループ全体での人員配置や設備投資の最適化等の効果が見込まれ、グローバルな競争力を強化することが可能となりました。

### ③三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社およびユニキャリアホールディングス株式会社との関係

さらに、本年 3 月 1 日付けで三菱重工業株式会社は、全額出資の三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディング株式会社を設立しており、ユニキャリアホールディングス株式会社の株式は、三菱重工業株式会社に代わって、このホールディング会社が取得し、併せて当社の保有株式のすべてをこのホールディング会社へ移管されました。

なお、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディング株式会社の取締役として、当社の取締役社長二ノ宮 秀明が就任しております。

また、本年 3 月 31 日に当社と三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディング株式会社は、ユニキャリアホールディングス株式会社の全株式及び全新株予約権を譲り受ける株式譲渡手続きを完了しました。平成 27 年 7 月 31 日に株式譲渡契約を締結したことを公表しており、この間、世界各国の独禁法当局の承認手続きを行っていたものです（株式取得割合は、当社 35%、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディング株式会社 65%）。

当社は、三菱重工グループのフォークリフトをはじめとした物流機器事業の中心的な役割を担い、ユニキャリアホールディングス株式会社へ 35%出資することでフォークリフトグループを形成して同社との協業を推進して参ります。

また、三菱重工業株式会社の保有する経営資源を活用しながら、ユニキャリアホールディングス株式会社と共に将来のグローバル事業体制の検討を進めて参ります。国内業界の再編によって真の国際競争力を持つグループ企業が創出されたものといえます。売上高合計は直近の数字でも約 4,500 億円の規模となり、世界市場で第三位のフォークリフトメーカーグループとなります。

当社は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社およびユニキャリアホールディングス株式会社と連携を強化し、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していくものの、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、当社取締役が独自の経営判断のもとに行っており、独立性は確保されているものと認識しております。

今後は、ユニキャリアホールディングス株式会社と開発や生産、販売事業などの各方面での協業検討を進め、更に上位ポジションを狙って参ります。当社とユニキャリアホールディングス株式会社は既に世界のトップグループと互して行ける開発力を備えており、グローバルに保有する各種のインフラと三菱重工グループの研究

開発力を使うことで環境対応技術力を強化するほか、屋内物流機器事業の強化や、AGVなどの自動化・省力化機器をはじめとした新しい機器やシステムの開発、提案などを行って行く計画です。

当社とユニキャリアホールディングス株式会社の海外売上高比率は65%を超えており、グローバル連結経営への取組が重要テーマであります。事業拠点の経営の自立性を高めて、日本と各拠点の役割分担を明確にしてグループ全体の収益力の向上に取り組んで行く計画です。

以上により、三菱重工業株式会社の取締役1名及び執行役員1名が、当社の取締役および監査役に就任しておりますが、当社独自の経営判断を妨げられるほどのものではなく、事業活動上の制約もありませんので、当社は三菱重工業株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

#### 4. 親会社等との取引に関する事項

三菱重工業株式会社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

#### 5. 当該親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

三菱重工業株式会社との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。

また、取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。これらのことから、三菱重工業株式会社の影響力により、少数株主の利害を害することはないものと考えております。

以上